

介護保険サービス事業者 }  
市町介護保険担当課長 }

様

石川県健康福祉部長寿社会課長  
( 公 印 省 略 )

### 介護保険サービス事業者の指定更新手続き説明会の開催について

日頃より、介護保険制度の円滑な推進にご理解及びご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、平成 1 8 年 4 月の介護保険法改正により指定の更新制が導入され、指定更新を受けなければ指定の効力を失うこととなります。平成 2 0 年 3 月 3 1 日をもって指定の有効期限を迎えるものがありますので、これらについては 9 月から順次更新申請を受け付けます。ただし、医療機関のみなし指定については、更新手続きは不要です。

つきましては、全てのサービス事業者を対象に標記説明会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

なお、出席者については、別紙により 7 月 3 1 日 ( 火 ) までに F A X にてご報告願います。ただし、会場の都合により 1 事業所 1 名までとさせていただきます。

更新手続きの概要については、石川県長寿社会課ホームページの「介護保険関連通知集」に掲示しております。

<http://www.pref.ishikawa.jp/ansin/wam/tuuchi/tuuchi.htm>

### 記

#### 1 日時及び会場

対象地区	開催日時	会 場
加賀地区	8 月 6 日 ( 月 ) 13:30 ~ 15:00	こまつドーム「集会室」 小松市林町ほ 5 番 TEL 0761-43-1677
能登地区	8 月 7 日 ( 火 ) 13:30 ~ 15:00	七尾サンライフプラザ「視聴覚室」 七尾市本府中町ヲ部 3 8 番地 TEL 0767-53-1161
金沢地区	8 月 9 日 ( 木 ) 13:30 ~ 15:00	石川県地場産業振興センター「大ホール」 金沢市鞍月 2 丁目 1 番地 TEL 076-268-2010

注：都合のつかない場合は、他の会場の説明会に出席しても構いません。

#### 2 説明事項

- (1) 指定更新手続きについて
- (2) 情報の公表について
- (3) その他

( 事 務 担 当 )  
長寿社会課在宅サービスグループ  
施設サービスグループ  
TEL 076-225-1417  
FAX 076-225-1418

(別紙)

石川県健康福祉部長寿社会課 行き

F A X 0 7 6 - 2 2 5 - 1 4 1 8

### 指定更新手続き説明会の出席報告

介護保険サービス事業者名

---

事業所名 又は部課名	役職等	氏 名	出席会場 (該当するものに )
			小松 (8/6) 七尾 (8/7) 金沢 (8/9)
			小松 (8/6) 七尾 (8/7) 金沢 (8/9)
			小松 (8/6) 七尾 (8/7) 金沢 (8/9)

会場の都合により 1 事業所 1 名まで